

後期高齢者医療制度被保険者の方へ (=75歳以上の方【65歳～74歳までの障害認定の方も含む】) 保険証の到着確認をお願いします



8月1日から保険証(後期高齢者医療被保険者証)が新しくなります。

新しい保険証は緑色です。7月末に普通郵便でお送りしましたので、確認をお願いします。(封筒はうぐいす色です。希望のあった方には「簡易書留」でお届けしました。)

「保険証が見あたらない」、「紛失してしまった」という方は、再交付の申請をしていただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

○臓器提供意思表示欄について

保険証の裏面には、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。脳死後や心臓停止後の臓器提供の意思表示にご活用ください。

※記入は任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

※記入内容を見られたくない場合は、役場窓口に置いてあります「個人情報保護シート」をご利用ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」がご利用できます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院や、高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示すると、医療費の窓口負担と入院時の食事代などが所得に応じた負担額でおさえられます。交付を希望される方は、役場までお問い合わせください。

問い合わせ先 健康課 国保係 (内線321・322)

特定疾患等難病患者見舞金

町では、特定疾患等患者、難病患者、またはその保護者に対して見舞金を支給しています。別表に該当する方は役場健康課で申請して下さい。

支 援 要 件	申請に必要なもの
心臓機能障害1～3級	身体障害者手帳 印鑑・通帳
腎臓機能障害1～3級	
ぼうこう・直腸障害	
リウマチ1～3級	医師の証明書・印鑑・通帳(証明書は健康課にあります)
こんにやくぜんそく	
特定疾患医療給付	特定疾患等医療受給者証 印鑑・通帳
小児慢性特定疾患医療給付	
慢性疾患児医療給付	

すでに受給されている方には、毎年8月に現況届の提出をお願いしています。現況届の提出がされない場合は、見舞金の支給が停止となります。

【問い合わせ先】 健康課福祉係 内線326

ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご存知ですか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)という言葉を知っていますか？

厚生労働省は、ジェネリック医薬品の利用促進に向け、全国の医療機関や自治体などに呼びかけを行っています。下仁田町でも、ジェネリック医薬品の普及を促進しています。

Q1 ジェネリック医薬品ってなに？

日本で最初に発売された新薬は特許に守られており、一定期間独占販売権が認められています。しかし、その期間が過ぎた後は、別の会社でも同じ成分と効能で製造・販売が認められるようになっていきます。こうして新たに発売された薬がジェネリック医薬品です。



Q3 ジェネリック医薬品を処方してもらうにはどうすればいいの？

●ケース1 受付にて

医師に直接言いにくいと考える人は、受付の際、保険証や診察券とあわせて「お薬をこれでお願いたいのですが」と希望カードを(右上イラスト参照)一緒に出してみるのはいかがでしょうか？

●ケース2 診察にて

相談するなら、医師だとお考えの人は、診察の際、医師から「それではお薬を出しておきますね」と言われたときに相談してはいかがでしょうか？

●ケース3 院外薬局にて

薬局に提出する処方せんの変更不可欄に「レ」や「×」などの記載がない医薬品は、薬剤師に「ジェネリック医薬品に変えたいのですが」と相談をしてみたいのはいかがでしょうか？

問合せ先

健康課 国保係 ☎82-2111(内線321・322)

Q2 ジェネリック医薬品の品質・効能は？

ジェネリック医薬品は既に有効性、安全性が確立している薬をより安価に患者さんに提供するという役割がありますので、新薬との同等性と品質に重点をおいて開発を行います。薬事法の定めに従い新薬と同様にさまざまな基準を守り、開発・製造・販売されています。

Q4 ジェネリック医薬品は医療費抑制につながります。

後発品であるジェネリック医薬品は研究開発にかかる費用が抑えられたため、先発品よりも価格が安いという大きなメリットがあります。新薬と同じ有効性・安全性・品質で価格は新薬の2~7割、平均すると半額くらいとなり、家計の節約に役立ち、ひいては、下仁田町の医療費の抑制につながります。

●ジェネリック医薬品の使用により薬代は削減できますが、技術料、指導料、検査料等は削減されません。

●全ての医薬品について、ジェネリック医薬品が作られていないこと。また、ジェネリック医薬品が処方できない、適切でない場合もあることにご注意ください。